

倉敷天領夏祭り業務委託に係る提案書募集要領

1. 総則

倉敷天領夏祭り業務委託に係る企画競争の実施については、この要領に定める

2. 業務内容

本業務の内容は、別紙「倉敷天領夏祭り業務委託プロポーザルに係る仕様書」のとおりとする

3. 参加資格

(1) 倉敷商工会議所会員であり、過年度会費の滞納がないこと

(2) 不特定多数の参加するイベントの開催実績があること

※参考：第 50 回来場者数 162,000 人

(3) 倉敷市税の滞納がないこと

4. プロポーザル実施スケジュール

事 項	期 間
募集周知及び募集要領の配布 並びに参加申込書受付期間	令和6年2月1日（木）から 令和6年2月15日（木）17時30分必着
質問 受付期間	令和6年2月16日（金）から 令和6年2月21日（水）12時00分必着
提案書 提出期限	令和6年3月6日（水）12時00分必着
審査会の実施・選考	令和6年3月12日（火）15時00分から
選定結果 通知（予定）	令和6年3月19日（火）
契約手続（予定）	令和6年4月1日（月）以降

5. 応募手続等

(1) 交付期間 令和6年2月1日（木）から令和6年2月15日（木）17時30分まで

(2) 交付方法 倉敷天領夏祭りまたは倉敷商工会議所の公式ウェブサイトからダウンロード

(3) 参加申込 審査会への参加希望者は令和6年2月15日（木）17時30分必着で、「（様

式1) 倉敷天領夏祭り業務委託に係る企画競争参加申込書」を倉敷天領夏祭り実行委員会事務局までメール添付で提出すること

6. 提案書募集に関する質問の受付及び回答

- (1) 受付先 倉敷天領夏祭り実行委員会事務局（倉敷商工会議所内）
担当：田邊、中村、柴田
電話：086-424-2111/E-mail：kurashiki@tenryo.jp
- (2) 受付期間 令和6年2月16日（金）から令和6年2月21日（水）12時00分必着
- (3) 受付方法 様式は自由とし、メール（上記記載）にて受け付ける
- (4) 回答 令和6年2月28日（水）17時30分までに、審査会参加申込書提出者全員に対してメールにて通知する

7. 提案書等の提出書類、提出期限等

- (1) 提出書類
- ①倉敷天領夏祭り業務委託に係る提案書
 - ・様式自由、A4サイズ、15ページ以内（表紙を除く）
 - ・業務実施スケジュール、実施体制図（配置予定者）を含むこと
 - ②経費内訳書
 - ・様式自由、A4サイズ、1ページ
 - ・倉敷天領夏祭り業務委託を実施するために必要な経費のすべての額（消費税及び地方消費税額を含む）を記載した内訳書
 - ③市税納税証明書
 - ・発行日から3ヶ月以内のもの
- (2) 提出期限 令和6年3月6日（水）12時00分必着
- (3) 提出部数
- | | |
|--------------------|-----------|
| ①倉敷天領夏祭り業務委託に係る提案書 | 原本1部・副本6部 |
| ②経費内訳書 | 原本1部・副本6部 |
| ③市税納税証明書 | 原本1部 |
| ④上記①②を記録した電子データ | 一式 |
- (4) 提出方法 持参または郵送とする
- 郵送の場合は、書留郵便など配達記録が残る方法に限るものとし、提出期限内必着とする
- なお、④の電子データは電子媒体（USBやCD-R等）またはメール添付

で提出すること

- (5) 書類選考 提案者が多数の場合には、書類選考を行い、審査会の対象を概ね4以内の提案に限定する場合がある
- (6) 注意事項
- ①郵送する場合は、封書の表に「倉敷天領夏祭り業務委託に係る提案書等在中」と朱書きすること。提出期限までに提出先に現に届かなかった提案書等は無効とする
 - ②提案書の原本及び副本は、両面印刷、長辺とじ、ホッチキスで2カ所留めたものを提出すること
 - ③提出された提案書等は、その事由の如何にかかわらず変更又は取消しを行うことは出来ない。また、返還も行わないものとする
 - ④1事業者あたり1件の提案を限度とし、1件を超えて申し込みを行った場合はすべて無効とする
 - ⑤参加資格を満たさない者が提出した提案書等は無効とする
 - ⑥虚偽の記載をした提案書等は無効とする
 - ⑦提案書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする
 - ⑧提出された提案書等は、倉敷天領夏祭り実行委員会事務局において提案書等の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない
 - ⑨提案書等において提出者以外の者の協力を得て事業を実施する旨の提案を行っている場合は、契約の締結に当たりその履行を担保するため、協力の内容・態様等に応じ、提出者と協力者の間の共同事業実施協定書などの提出を求めることがある

8. 審査会の開催

- (1) 実施日 令和6年3月12日(火) 15時00分から
- (2) 実施場所 倉敷商工会館 会議室
- (3) 所要時間 1提案者につき25分以内(説明:15分、質疑:10分)とする
- (4) 審査順 提案書受理の先着順とする
- (5) その他
- ①提案に際しては、提出した提案書のみ使用すること。また、提案時に追加資料は認めない
 - ②説明を行う者は、原則として、業務を請け負った場合における主たる業務実施責任者とする

- ③具体的な実施時間・場所については審査会前日までにメールにて通知する
- ④審査会に出席できない場合は、参加の意思がないものとみなす
- ⑤事前に参加の辞退を表明する場合は、「(様式2) 倉敷天領夏祭り業務委託に係る企画競争参加辞退届」を提出すること

9. 審査の実施

- (1) 審査は、提出された提案書等について行い、業務の目的に最も合致し優秀な提案書等を提出した1者を選定し、契約候補者とする。なお、審査内容・経緯については公表しない
- (2) 審査結果は、令和6年3月19日(火)17時30分までに、審査会参加者にメールで通知を行う。なお、選出結果に対する異議等は一切受け付けない

10. 契約の締結

- (1) 上記9において選定されたものと優先交渉を行い、内容について合意のうえ、別途関係法令等により契約手続を行い、契約書を交わす
- (2) 契約時期は倉敷天領夏祭りの実施年度における倉敷市の当初予算承認日以降とする
- (3) 当該業務を進めるにあたり、選定された企画提案書を極力尊重するが、その内容に限定されることなく、選定者と協議して変更することができるものとする
- (4) 事業完了後は、速やかに事業完了報告書(様式自由)を提出すること

11. その他

- (1) 提出された提案書等の提出書類は返却しない
- (2) 本業務における成果物の知的所有権は倉敷天領夏祭り実行委員会に帰属する
- (3) 審査の経緯および内容に関しては、いかなる問合せにも応じないものとする
- (4) 見積金額が異常に低い場合や公正な取引の秩序を乱す恐れがあり、著しく不相当と認められる場合には、当該提案者から説明を求める場合がある

以上